

## 第3回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年9月27日(水) 午前10時00分～

2. 開催場所 グリーンパレス 2階 高砂

3. 出席委員 (13名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 1番 中里 良子

3番 田島 勝

5番 関口 賢一

7番 寺内 敏一

9番 石井 慎一

11番 石川 善一

2番 小林 俊明

4番 佐久間 梅吉

6番 芦田 正之

8番 島田 茂

10番 村山 雅美

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第2号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之

主任 宮下 知也

係長 小川 英彦

係員 鈴木 恵衣

## 7. 会議の概要

- 議 長      おはようございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第3回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、委員の皆様全員出席でございます。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいいたします。関口委員さんと芦田委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。
- 事務局      報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により3件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長      報告第1号について、質問等ございませんか。
- 岩楯委員    報告第1号の2について、共有で届出がなされています。関係性を教えてください。
- 事務局      ●●と●●の間柄です。
- 議 長      そのほか、質問等ございませんか。他に質問・意見等がないようであり、報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。
- 議 長      次に、報告第2号をお願いします。
- 議 長      報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長      報告第2号について、質問等ございませんか。
- 岩楯委員    報告第2号の1について、譲渡人と、譲受人の間柄について教えてください。また、遺言書等により、権利移動がなされたのでしょうか。
- 事務局      ●●さんと●●さんは●●と伺っています。●●さんの●●に基づき、遺言執行者が指定され、●●から●●へ●●により権利移動がなされたことを確認しました。
- そのほか、質問等ございませんか。
- その他、質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。
- 議 長      次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局

議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は6件ございます。

議案第1号の1の所在地番ですが、議案書記載のとおり9筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和2年1月18日～令和5年1月17日です。

議案第1号の2の土地の所在地番は、議案書記載のとおり5筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年1月21日～令和5年1月20日です。

議案第1号の3の土地の所在地番は、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年2月3日～令和5年2月2日です。

議案第1号の4の土地の所在地番は、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年1月10日～令和5年1月9日です。

議案第1号の5の土地の所在地番は、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年1月7日～令和5年1月6日です。

議案第1号の6の土地の所在地番は、議案書記載のとおり1筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年1月16日～令和5年1月15日です。

以上でございます。

議長

議案第1号の1について、わたくしが確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員

議案第1号の1について、9月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。●●さんは、直売を早い時期から取り入れられたかたであります。いまでも●●と、収穫量が多い際には●●もされておられます。農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願います。

議長

議案第1号の2について、眞利子委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

眞利子委員

議案第1号の2について、9月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。これまで主に女性2人で農業経営をされてきましたが、今年からは息子さんも参画されたとのことでした。栽培される小松菜は、主に●●●●に納品されておられます。農地は小松菜の播種準備がなされている箇所と、きれいに耕運されている農地がございました。いずれの農地につきましても、適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願います。

議長

議案第1号の3について、石井委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石井委員

議案第1号の3について、9月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅横の農地では旬の野菜を栽培し、●●で販売し

ているとのことでした。現地確認時には、長ネギと、ナスが栽培されており、カブと人参を播種したばかりとのことでした。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 議案第1号の4について、寺内委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

寺内委員 議案第1号の4について、9月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。対象農地は申請者の自宅の敷地に隣接しておりまして、ハウス3棟で小松菜を栽培されておりました。申請人の息子さんからお話を伺ったところ、作付け1～3周目の小松菜が順調に生育しておりまして、すべて●●に出荷しているとのことでした。農業用機械も整理されており、農地につきましても、適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 議案第1号の5及び6につきまして、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

田島委員 議案第1号の5について、9月7日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。自宅の隣のガラスハウスでラン（カトレア）の栽培をしております。ハウス内では苗が育てられておりました。農地につきまして、適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第1号の6について、9月7日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。鉄骨ハウス1棟、パイプハウス1棟で花卉の栽培をされています。主に、アサガオ、バラ等を栽培しており、その他季節の花も育てているとのことでした。農地につきまして、適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、証明書の発行を承認することといたします。  
以上をもって、議事を終了いたします。